

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会派代表質問を行います。

本日の登壇は1会派を予定しております。

それでは通告により発言を許します。10番、新政会、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。

新政会の春田新一でございます。今回は会派代表質問をさせていただきます。

質問事項は、対馬市雇用拡充と観光振興について関連質問を含めて65分になりますが、よろしく願いいたします。

また、観光振興について関連質問で作元議員が質問いたしますのでお願いをしときます。

それでは、まず、国境離島新法について少し紹介をさせていただきます。

国境海域の島々の領海や排他的経済水域保全の拠点となる有人国境離島地域に指定し、無人化の防止に取り組む法律でございます。中でも本土から距離があり人口減少が著しい特定有人国境離島地域では、国が人口維持政策の財政支援をするなど、本市も特定地域に指定をされております。交付金制度に基づき、離島住民向けの航路航空路運賃低廉化、創業事業拡大支援などによる雇用機会拡充、物資の輸送コスト負担軽減、滞在型観光の推進等々、各種支援が取り組まれております。

また、人口減少という大きな課題に向き合う本市において、産業の創出や人々の営みも、少しではありますが生まれて来ているようにあります。島の課題を洗い出し、さらなる雇用拡充事業を掘り起こし、新たな対策にスピード感を持って今後も取り組んでいただきたいというふうをお願いをしときます。

それでは、会派代表質問に入ります。

1項目め、5点について質問をいたします。

先ほど申しましたように、5点目は作元議員が質問をします。

まず、私のほうから対馬市雇用拡充事業について、その1点目です。

SDGs 関連企業誘致の今後の取組についてお尋ねをいたします。

有人国境離島の事業拡大制度も、島内の事業者はもちろん島外企業の誘致にもっと積極的に活用してはどうか。

例えば、プラごみ発電、木質バイオマス等、関連企業の誘致ができれば雇用創出にもつながると思うが、現在までの取組と今後の計画についてお尋ねをいたします。

次に、2点目の第1次産業プラス副業による所得向上及びU・Iターン者の生活安定のため、第1次産業にプラスして他の副業を行う者を対象にした取組と支援策についてお伺いをいたします。また、対馬では事業のアイデアは多いと思うが、副業としてどのような事業を考えて、今後、支援をしていかれるのかお尋ねをいたします。

次に3点目です。地元事業者への働き方改革推進事業の取組について、経営者の高齢化や若者の島外流出が進んでいる本市において、新たな産業の創出や事業の継続、次世代への事業承継を図るために、創業または事業拡大、経営改善等、市としての新たな支援策、また、地元企業の雇用維持のため、女性の担い手を増やすための取組とその支援策についてお伺いをいたします。

次に4点目です。このことにつきましては、6月の定例会で船越議員が質問をいたしました。私のほうも角度を変えて質問をしていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

廃校舎の有効活用に向けた今後の取組について。

現在、市内には17校の廃校舎のうち、利用が可能な9校の有効活用に向けた取組。現段階では廃校を実際に利活用を進めるとしたときに、市民や事業者が使うハードルが非常に高いと思うが、産業を興し、雇用を生むこと自体が地域の維持に重要である。公共的な施設を無償提供するなどの仕組みの緩和はできないか。

また、教育施設跡利用については産業の振興、社会福祉の向上、地域の雇用創出、地域社会への貢献、その他、地域の活性化に著しく寄与すると認められるものについて貸付を決定するとあるが、利活用が進んでないのが現状であります。

6月の定例会において条例の一部が改正をされました。教育施設跡については貸付料の全部または一部を免除し積極的に有効活用を促進するということですが、廃校舎を企業誘致として活用される仕組みができないか。できれば雇用の拡大にもつながり人口減少対策にもなる。今後、どのような仕組みで進めていかれるのかお伺いをいたします。

以上、私の方からは4点について答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。新政会、春田議員の質問にお答えいたします。

初めに、SDG s 関連企業誘致の今後の取組についてでございますけれども、令和2年7月、SDG s 未来都市として選定され、いつまでも安心安全で対馬で暮らし続けられるよう取組を進めているところであり、その中でもGOAL 14の「海の豊かさを守ろう」をメインの一つに掲げ、特に海ごみ問題には注力しているところであります。

そのような中、関連企業の誘致に関しましては、昨年10月、海洋プラスチックごみ問題の先進地視察として関西経済同友会に所属する経済人の皆様が来島されました。今年度も9月20日、21日に来島予定であり、9月20日にサラヤ株式会社、株式会社経済再資源ネットワーク、特定非営利活動法人ゼリ・ジャパン、一般社団法人関西経済同友会と対馬市の5者で、海洋プラスチックごみ対策をはじめとする対馬モデルの研究開発に関する連携協定を締結いたします。

リサイクルやエネルギー資源になり得る海洋プラスチックごみや一般廃棄物、バイオマスなど

の有効活用策について研究を行い、その循環経済のモデルを対馬モデルと称して2025年の大阪・関西万博を機会に、国内外に発信し、SDGs及び大阪ブルー・オーシャン・ビジョン達成に貢献することを趣旨としております。

まずは、研究から相互のコミュニケーションを深める考えであります。対馬モデルの社会実証と個別事業化の段階においては、有人国境離島の創業・事業拡大支援制度等を活用しながら、将来的には企業誘致とそれに伴う島内雇用創出の可能性もあるものと考えております。

関西経済同友会では、対馬視察を定例化し、多くの経済人に参加を呼びかけたいとのことで、同友会が有するネットワークと視察をきっかけとしたつながりづくりは企業誘致にとって絶好の機会となります。

また、本市のSDGs推進に賛同し、既に対馬でSDGsに取り組んでいる、または、これから取り組もうとする企業・団体等の見える化と掘り起こし、ネットワーク化が本市におけるSDGsの主流化、そして、企業誘致においても重要と考えております。

そこで、本市では、SDGsアクションプランに基づき10月より対馬SDGsパートナーズ登録制度を創設し、企業、団体、教育機関、市民等の登録を促すため現在、準備を進めております。

対馬SDGsパートナー、またはサポーターとして登録させていただいた企業・団体等につきましては、各々の活動の活性化を図ることを目的に、併せて、対馬SDGsプラットフォームを設置し、交流と連携を促します。これらの取組により島内外の企業・団体等がつながり、関係人口や交流人口の拡大、将来的には対馬の社会的課題の解決に向け、共同事業化の運びとなれば、創業事業拡大や企業誘致に発展することが期待されます。

次に、第1次産業プラス副業による所得向上支援及びU・Iターン者の生活安定のための取組状況についてでございますが、本施策は第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点戦略の一つであります。

「対馬ならではの雇用・なりわいを創出する」の中の主要政策の一つとしてその必要性を認識しており、農林水産業従事者の所得向上及びU・Iターン者の生活安定のため、第1次産業プラス副業を行う者を対象に、主に初期段階での取組経費に対し、一定の支援を行いたいと考えております。

これまでの取組状況であります。令和3年度に庁舎内関係部局によるプロジェクト会議を開催し、事業の意義や目的を共有するとともに、各担当部局が所管する既存の支援事業や想定される副業等についてヒアリング調査を実施しております。

現時点で想定している副業の内容であります。対馬の主産業であります農林水産業を中心とした第1次産業を主体的な事業とし、副業としては、プラスワーケーション等の取組に対する支

援をはじめ、1次産品を利用した加工品製作や魚釣り体験等の各種体験メニューの実施等を想定しております。

また、家族単位やパートナーでの移住者向けとしては、パートナー間の役割分担により、農林水産業に従事しながら飲食店やカフェ等の立ち上げ、移住者の持つノウハウを生かした起業等をされる方に対し、既存の創業等支援事業や雇用機会拡充支援事業の対象とならない業種も含め幅広く支援していく方向で検討してまいります。

本政策を実施していくことで、魅力ある島として少しでも移住意向者に本市に興味を持っていただけるよう、本年度中に庁舎内プロジェクトチームでの協議をさらに進め、施策の骨格や支援の具体的な内容を決定し、事業の実施に向け取り組んでまいります。

次に、3点目の地元事業者への働き方改革事業の取組についてでございますが、まず、新たな産業の創造や事業の継続、次世代への事業継承を図るための施策としては、議員、御承知のとおり、有人国境離島法によります対馬市雇用機会拡充支援事業や、対馬市独自で実施しております対馬市創業等支援事業により、既存事業者の規模拡大や異業種への参入をはじめ、島内会社の新規創業に対し、一定の要件はあるものの継続して支援しているところでございます。

なお、雇用機会拡充支援事業におきましては、平成29年度から本年度1次採択までに新規創業件数23件、事業拡大件数156件、新規雇用計画人数305名と一定の成果を上げているところであります。

また、事業承継についても、中小企業庁をはじめとした国、県などの各種支援制度を活用するとともに、対馬市雇用機会拡充支援事業のメニューの中で、適宜、意向者への対応を行っているところであります。

また、現在、今後の新たな支援策として御質問をいただきました地元事業者への働き方改革推進事業の制度設計にも取り組んでいるところであります。

本事業も第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一つであります「安心して、結婚・出産・子育てができる環境を創出する！」の中の主要政策の一つとして、特に女性が出産、子育てをしながら、その状況に応じ働ける環境を島内企業にも広く推進するため、企業の勤務体系、一定の休暇付与など、各種の制度をさらに充実される企業に対し、市が認定・表彰を行うとともに市の補助・支援金のかさ上げ等を検討しているところであります。

本事業のこれまでの取組といたしましては、庁舎内関係部局によりますプロジェクト会議を開催するとともに、庁内各課へのヒアリング調査等を実施し、県の認定制度や他市町の事例の内容共有等を行うとともに、本市における認定・表彰制度の詳細基準の設定や庁舎内各部局の所管する各種支援制度における補助額のかさ上げの可能性について検討等を行っているところです。

また、幅広い意味での女性の担い手を増加させるための新たな施策の一つとして、既存の対馬

市移住支援補助制度の中で、ひとり親世帯の移住者に対し、就労奨励金の創設や島の交通状況等を考慮した場合、必要不可欠な自動車購入への支援等を担当部局にて検討を進めているところがあります。

議員、御質問のとおり、本市における新たな産業の創出や地元企業の雇用の維持、女性が活躍できる職場の創出は、人口減少が急速に進行する本市の人口減少抑制対策の一つとして喫緊の課題と認識しておりますことから、ただいま答弁いたしました2つの事業におきましては、早急に要綱等を整備し、事業実施に向け取り組んでまいります。

次に、4点目の廃校舎の利活用に向けた取組についてでございますが、廃校舎を利用するに当たり、地域の活性化や雇用促進につながるような利用形態であれば、民間においても無償で貸出しができるよう、令和4年第2回定例会において条例改正の議決をいただいたところでもあります。

市内の廃校舎のうち、比較的、施設の状態が良好な5施設について外観・内観の写真や施設の位置、床面積などの情報を網羅した台帳を整備し、実施要項の策定や地区の承諾をいただいた後、市のホームページ等において公募を行うよう準備を進めているところでもあります。

また、5施設以外については、ほとんどが耐震診断を必要とする施設でありまして、老朽化も進んでおりますので、どのような手法であれば利活用できるかを関係機関等と協議を進めます。

これまで廃校の利活用は進んでおりませんが、これを機会に民間事業者等の利活用が進み、地域の活性化や新たな雇用が生まれることを期待しております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） どうもありがとうございます。

それでは、4点について整理をしていきたいと思っております。

まず、SDGsについては、海岸漂着物の事業について、かなり取組が進んでいるのではないかなというふうに思っておりますが、やはり海岸漂着物だけじゃなくて、この対馬にある自然を生かしたSDGs、あるいは企業誘致、そういうものにも力を入れていかなければいけないのではないかなと私のほうは思っておりますが、なかなか手を挙げてくれる人がいないというのが現状であろうというふうに思います。

本市では、約9割を占める森林があるわけですから、この豊かな森林を再生し、循環型再生可能エネルギーとして活用していかなければいけないんじゃないかなということではありますが、いろいろな研究をされている方もいらっしゃるようではありますが、なかなか事業としてそれが成り立っていないというのが今の現状であります。

現在では、伐採等、あるいは森林に入って事業をされる方もかなり業者も増えてあつて進んでいるのではないかなというふうに思いますが、この林地の残材、まだ有効活用はされていないよう

にあるんですね。そういうのも化石エネルギーから自然エネルギーへ転換をするような思い、そういうのは今後考えてないのか、今後、どのような組立てをしたらそうなるのかということ、まず1点、市長にお尋ねをいたしますが、なかなかこの9割を占める森林があるわけですから、この森林だけでも対馬の環境として残していかなければいけないという観点からも大事じゃないかなというふうに思いますが、このことについて、市長でも部長でも構いませんが、1点お願いをいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 森林の利活用ということでございますけれども、確かに対馬の場合は89%が森林に覆われております。また、今、まさに、戦後、植栽されましたスギ・ヒノキ等が伐期になりまして、毎日、この国・県道等はその伐採された材木等の運搬をされている車と遭遇することが多々あるところでございます。

そういうことで、この森林の伐採、そして、間伐等につきましては、今、まさに多くの事業者の方が取り組んでいらっしゃるところでありますけれども、この山から材を出すときに、対馬の場合、かなり急峻な山が多くて、まだ林道網が隅々までは行き渡っていないというようなこともあり、森林環境譲与税を活用して山から出す材に対しての補助等も実施しているところでもありますし、また、この有人国境離島法関係、そして、そういった活性化の補助金等で対馬島内から本土地区までの海上運送賃等もかなりの金額を補助しているところであります。

そういうように、今後いろいろな制度等を活用しながら対馬の林業関係の発達に向けて尽力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 市長の答弁はよく分かりますが、なかなかその林業関係の方もそのような事業が進んでないのが今の現状であろうかというふうに思います。

そこに先ほど出ましたように、市長の答弁がありましたように、森林環境譲与税を使って今後、力を入れていくということですから、そこはそことしていいと思いますので、そこら辺を有効に活用されてこの残材を何とか環境を守るためにも片づけていかなければいけない。そして、また大型機械で林業をやられますのでかなりの耕作というか、道路等をつけてあります。これも本来なら自然災害に結びつくようなところも、ただ見受けられるようなところがありますので、これも森林環境譲与税を活用されながら、少し元に、自然に戻していくというような形も取っていかねばいけないんじゃないかなというふうに思っております。

ごみのこの問題で、SDGs、対馬市が取り組む一番基本の問題であります。企業誘致をしていくためにはどのようなことをして取り組んでいけばいいのか、そこら辺が私たちにもあまり見

えてこないわけですが、行政のほうではかなり進んでおりますが、これを企業誘致として対馬に、そこで集めたごみを製品にできる事業に取り組まれないのか。そういうところを少しよかったらば紹介をさせていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 対馬には海岸をはじめ、海洋浮遊ごみ等が、かなりの量、漂着をしております。この漂着ごみの中で今、世界的にも問題になっておりますプラスチックごみ等、これをどのように今後、活用していくのかというのを研究しようということで、先ほど答弁をいたしました対馬モデルの研究開発等を進めていくということでございます。

その上で、できる限り企業誘致につなげていきたいというふうに考えておりますし、この対馬モデルの研究発表につきましても、2025年に開催されます大阪・関西万博の中で、この対馬モデルを発表できるというチャンスを与えるというような話までいただいておりますので、ここも含めて、今後、民間事業者等の皆様と研究等を進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） そういうふうにやっつけていかれて、できれば早いうちに企業誘致を、あるいは、そこで雇用が生まれる施策をスピード感を持って取り組んでいただきたいというふうに思っております。

それでは、1点目が終わりました、次に、2点目に移ります。

第1次産業プラス副業についてです。これも先ほど申しましたように、林業も中に入ってくるわけですが、少し角度を変えて質問をさせていただきます。

この第1次産業、水産業、農林業、このことが対馬では一番大きな所得であったろうというふうに思っております。我々、子供の頃にも繁忙期には手伝いとかそういうものに、皆さん、関わったんじゃないかなというふうに思っております。

そのようなことから、最近では田畑に行く人が少なくなった。これも高齢者が多くなったせいではあるかというふうに思いますが、そこを何とかして自然をうまい具合に整えていかなければいけない。そして、また自然災害、国土強靱化につなげていかなければいけないという意味では、今のこの森林をもう少し手を入れる、また、伐採で製品にするものだけじゃなくして、ある程度、中を整備をすること。

例えば、自伐型とかそういうのが最近をよくうたわれておりますが、そのようなことは考えられないのか。そこで、できれば、I・Uターン者あるいは移住者も増えてくるような、この話も少しは若者から出ているような気がしますので、そこら辺がどういう支援をしていってそうされるのか。

聞くところによると素人が山に入って危ないというような話も聞いておりますが、それはそれで、皆さん、生まれたときは素人ですから、それをどういうふうに支援していくのか。そして、またどういうふうな方向で自伐型ができるのか。

これは、森林組合とか今、林業で事業されている方と別問題にはなってくると思うんですよね。自伐型というのは大型機械を使うんじゃなくて、人と人が山に入ってそこを整備をするという形ですから、環境に優しい対馬においては非常に素晴らしい事業になっていくんじゃないかなと思います。まだまだ手を挙げる人がどのくらいおられるのか。また、その事業を継続してやられるのかどうかというのも一つの課題になるわけですが。

やはり1次産業として、1次産業プラス副業としては、漁業者においては今でもこの台風で、台風の余波でもかなり2週間、3週間くらいは漁に出ていないというふうに思います。そのようなときに山に入ってもらって森林整備ができるような取組を、そして、またその支援をしていくのはどこなのか。そこら辺が明確になれば私はもう少し循環的なものが出てくるんじゃないかなと。

森、里、川、海。これが循環の仕組みですが、そこら辺も今からは取り組んでいかなければいけないというふうに思いますが、そこら辺の考えは、市長、どのように考えられますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 副業としての自伐型林業の普及というような御質問というふうに理解しました。この自伐型林業と申しますのは、以前も四国のかなり有名な方が対馬の方で講演をされたということで、私も実際に聴取させていただきました。

ただ、製材所が近いとか林道網がかなりあるという条件的な、環境的なことがちょっと対馬はその面では遅れているのかなというふうに思っております。なかなかこの自伐型というのが対馬で進んでいないのはそこら辺なのかなと思っておりますけれども、自伐型につきましてはもう少し詳しく担当部長のほうから答えさせたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

自伐型林業は本来、他人の山を借りて、そこで植樹、植林し、保育、それから間伐。それで最終的には主伐に持っていくということを営みとしてやろうと。これはもう長期間にわたる事業でございますが、先ほど春田議員さんの話をお聞きする中では、自伐型林業というよりも里山の整備の方に近い話の内容なのかなというふうに感じたところでございます。

そちらの方につきましては、補助事業もございまして、現場のニーズに合わせた形で里山林の風景を維持するための活動であるとか、それから、まきとかしいたけ原木など、地域の資材を使って山村を活性化したり、そういった事業がございまして。



それで、これに合わせまして、当然、資材、機材というのが必要になってまいります。それにはチェーンソーであるとか草刈り機であるとか、林内作業車、まき割りとか炭焼き小屋と、多くのメニューがございます。

ですから、自伐型林業というよりも、こういった里山林の整備の方に考え方をシフトすれば、行政としても支援がしやすいのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ありがとうございます。

今、部長のほうから答弁をいただきましたが、私が言わんとすることは、その漁業者が漁業ができないときに山に入るということで、先ほども言いましたように、森、川、里、海ということで、その循環も流れとして取り組んでいかなければいけない中で、漁師さんがしけのときには漁に出られない、そのときに副業としてやれるものについて、今、林業、自伐型、大きな機械を入れたり、それをするというわけではなくて、その製品、森づくりになりましようかね。森づくりをするために山に入っているいろいろな残材とかそういうものを片づけていく。そして、また有害鳥獣によるそういう施策も行っていく。そういうことをすることで国土強靱化あるいは自然災害防止対策にもなるわけですから、そこら辺の支援と、あと、行政としてどういう取組をしていったらそういうようなことが成り立っていくのか。

今、されているのは対馬のスギ・ヒノキで鉛筆を作っておられるところがあります。そういうようなところでどういう支援をしていくのか。まだまだその多くはあると思いますが、それを全体的に89%の森林をどうこうというのではなくて、その集落の中の川につながる部分について、個人的な山を自分たちが借りてやっていくというやり方を対馬の中で何箇所かこうやっていく。そうしないとやはり林業者の皆さんに御迷惑になりますので。それはそれとして別な考え方で私は自伐というのを。自伐型林業とは少しく大きくなりますので、自分たちで、6人7人で漁ができないときに山に入ってそういうことをやっていく。そういう支援と取組はどのように考えてあるのかということでございますので、そこら辺を、市長、もう一回、答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 先ほど担当部長のほうで答弁いたしましたように、この自伐型の林業におきまして、行政としても支援できる部分は一生懸命、支援をしてみたいというふうには思っております。

ただし、なかなか対馬の場合、環境的にまず山等が急峻であり、林業の専門家でもなかなか難しいところに、ちょっとしけたから山に入ってスギ・ヒノキを切ってそれをまた製材所、またチップ等に活用しようということでもありますけれども、そのことについては、やはり、かなりの危

険が伴ってくるのではないかなというふうには考えられます。

そこで、部長の方も申しましたように、できる限り里山的な副業、そういったところを目指していただければいいのかなというふうに思っておりますし、市といたしまして、そういったところには今後も一生懸命にバックアップしてまいりたいというふうに思います。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 分かりました。そういうような取組をされるところがある場合、市のほうも積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っております。よろしく願いをしておきます。

それでは、次に3点目、地元事業者の働き方改革についてです。

先ほど市長から答弁がありましたように、地元の事業者の方が働きやすい、今以上に働きやすい改革をしていただきたいというふうに思っております。いろいろと異業種間でも話は出ているんだと思いますが、そのようなところにももう少し力を注いでいただければいいかなと思っております。

そこで、ちょっと質問にはありませんが、私のほうから少しお願いをしたいんですが。

先ほどから林業を言っていますが、建設業もそうなんですが、やはりこの林業をする中で材を出して島外に搬送する、運搬する、そういうところの、荷を集積して積み込む場所が対馬ではまだ整っていないんじゃないかというふうに私は思います。峰町の鹿ノ浦では、皆さん、御存じのようところで、なかなか船もつけづらいと、しけには船もつけづらいというようなところでありますので、それと私のところの舟志の土場も範囲が狭いということで、船いっぱい積むことができない、何千立米をそこに確保することはできないというような状況の土場でありますので、そこら辺の整備をもう少し林業者の皆さん方と話しながらそこを整備していただいて、対馬の中で3つなら3つをきちんと整備して、そこが材を集積するところというところで考えていただければいいのかなというふうに思いますので、そこはお願いをしておきます。

それと、もう一つは、この公共事業の、今、大きい大型漁礁とかそういうのが造られておりますが、なかなかその漁礁の仮置き場といいますか、製作場所、そういうところが非常に少ないということで、業者のほうも気を遣っておられる部分もありますので、そこら辺もこの働き方改革について、そういうところが多くできればまた雇用も生まれてきますので、そこら辺も今後は頭に入れられてやっていただきたいというふうに思います。これをお願いしておきます。

それでは、最後の4点目について質問いたします。

廃校舎の有効活用に向けた施策と展開ということですが、先ほども言いましたように、6月議会において船越議員が質問をされました。6月には、この条例が一部改正をされております。その後、条例が改正をされて、無償、一部無償という条例案に、条例になっておりますが、そこら

辺は地元でも使うハードルというのが高いわけですからやはり無償で。

あと、そこに、私たちが何年前でしたか、大分に行政視察に行ったときに、やはり学校施設というのはかなり大きいので誰でも使うことが、選定が難しいというような話であります、やはり行政のほうで少し。今、佐護でも今度、無償で提供されてやっておられますが、なかなか始めてからの整備を自分たちでしなければいけないというので危惧をされているようであります。

大分市の取組としては学校施設の、何と申しますか、浄化槽とかそういうものについて市のほうである程度、支援をしてあるということも聞いておりますので、そこら辺が学校として、今、廃校舎が9校ということですが、実際に使われるのは9校ということです。そこももう長くから空いているわけですから、そこら辺が急に、どうぞ、学校の跡地を利用してください、無償ですよといってもなかなか手が出らんと思うんです。行政としてできる範囲のものについてしてやっていかなければ進んでいけないと思うんです。そこら辺は市長の考え方はどうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） このことにつきましては、6月の議会のほうでもお示いたしましたように、その事業者の皆様がこの廃校舎を活用していくためには、現段階ではハードルがまだまだ高いということで、この施設の利用料を無償とするということで今、進めております。

また、詳しいことについては、担当部長のほうから答えていただきますけども、できる限りこのハードルは下げて活用をしてほしい。その一環といたしまして先ほど説明いたしましたように、この9月の20日、21日に関西経済同友会の皆様約20社ほど対馬のほうに視察にお見えになりますけれども、その際も、今現在では阿連の小学校の方を見学をしていただくよう計画をしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） お答えいたします。

春田議員さんがおっしゃる浄化槽とか、市のほうで、行政の方で最低限の整備というお話でありましたけれども、6月に条例改正させていただいた中では、使用料は無償にしますと。ただし、施設の改修等は市は一切行わないというようなところを原則としております。

と申しますのも、市が改修をするとなると、では、その施設に何百万何千万かけて無償でいいのかというようなところも出てきますし、有償にすると今度は文科省の許可問題と、様々な問題が数多く出てきます。ただし無償にするということであれば文科省の許可関係とかそういった手続もかなり短縮されますし、ハードルも高くありません。その代わり施設を使う方にとっては非常に厳しいかとは思いますが、そこは、例えば、佐護でありましたら、県と市の補助金があります「住んでよし・訪れてよし」という補助金があるんですけども、合わせて4分の3の補助金もございます。今、別のところで計画されてある方も、雇用拡充支援事業等の採択となれば、

4分の3の改修費用も補助が出ますので、そういった既存の補助金とか助成金事業を使いながら改修はやっていただいて、その代わりに、使用料は無償ですと、そういったところで検討していただきたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 10番、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） よく分かりました。

条例は改正して無償で提供しますということではありますが、やはり使い勝手がどうしても大きいですからなかなか進まないのが現状でありますので、また今後もそこら辺を見据えて、どうにも利用価値がないというときには、また少し他の方面で取り組んでいかなければいけないのかなというふうには思いましたので、そこら辺もよろしく願いをしておきます。

以上で、私の質問は終わります。

あと、関連質問で作元議員が行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 新政会、17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 皆さんおはようございます。今、代表のほうから4点ほど質問をいたしました。私、5点目ということで、観光名所景観の保全と資産の利活用ということで、今回は特に豊玉関係、中対馬振興部関係、神話の里を中心とした烏帽子岳、あるいは和多都美神社を含めた観光振興についてお尋ねしてみたいと思います。

神話の里につきましては、市長、御存じのとおり、豊玉町時代、旧豊玉町時代、5つの里づくりということで、あそこを神話の里に指定をいたしまして、赤い鳥居をシンボルとして建てた。平成3年に設置をされました。約30年以上たって現市長のときにお色直しをしていただきました。今、真っ赤かのきれいなシンボルの赤鳥居に生まれ変わっております。

今回、神話の里につきましては、大変、猪と鹿でめちゃくちゃに芝生がなっていたんですけども、中対馬振興部の職員の皆さんがしっかり頑張って、約900メートルの網を周囲に張り巡らして、今では芝が元気になっております。それで、鹿の糞もない、猪の糞もない、いい状況になっておりますから、コロナのこともありますけれども、恐らく利用価値が上がってくるのではないかと思うし、またしっかりとあそこを利用してほしいなというふうに思っております。

今回の観光として神話の里に古民家があります。市長も御存じでしょうけれども3棟あるんですけどね。1棟、2棟は古民家で、それでもう1棟は物販棟が手前にあるんです。この使用方法が今現在の方法のままでいくと非常に利用はされない、しにくいということで、せっかく日本庭園も含めたすばらしい公園がありますので、この古民家を何とか生かせないかなという思いから今回は質問をしていくわけですけども。

あそこ全体を見てもシーカヤックもあるし、運動公園もあるし、しっかりしたものがあります。

昨日の市長の行政報告の中でもありましたように、スポーツ合宿、あるいは、文化の合宿、そ